

実施保育所（園）…お申込みの手続きは、直接保育所（園）で受け付けます。

区	保育所（園）名	所在地	電話
中央区	弁天保育所	弁天3-8-10	(252) 8365
	千葉寺保育園	末広4-17-3	(264) 7952
	今井保育園	今井2-12-7	(261) 5652
	慈光保育園	大巖寺町457-5	(263) 7965
	ローゼンそが保育園	蘇我5-44-2	0800(800) 3105
	みなと公園のぞみ保育園	中央港1-1-1	(246) 7806
	寒川保育園	寒川町2-120-1	(265) 6115
	キッズルームチャコ千葉園	院内2-17-25	(225) 6503
	千葉わくわく園	登戸1-11-18 第二潮ビル1F	(242) 7737
花見川区	花見川第三保育所	花見川4-2	(258) 9578
	あい・あい保育園 幕張園	幕張町5-187-1 幕張センタービル1F	(296) 7098
稲毛区	黒砂保育所	黒砂2-4-24	(242) 4348
	南小中台保育園	小仲台8-21-1	(256) 1330
	稲毛保育園	小仲台2-10-1	(251) 8196
	アストロナーサリー小仲台	小仲台7-10-36	(306) 1510
	アストロキャンプ稲毛東保育園	稲毛東4-2-21	(247) 1510
	ウィスタムナーサリースクール (不定期のみ)	園生町787-4	(287) 0008
	キッズルームチャコ稲毛園	小仲台6-2-10	(207) 4088
若葉区	若竹保育園	若松町336	(231) 2114
	旭ヶ丘保育園	都賀1-1-1	(231) 5047
	都賀保育園	都賀5-1-11	(231) 1600
	ミルクィーホーム都賀園	都賀3-12-3 プラト-都賀102	(235) 1077
	たくみん保育園	小倉台4-19-2	(214) 2711
緑区	おゆみ野保育園	おゆみ野2-7	(291) 8877
	ナーセリー鏡戸	あすみが丘4-21-1	(295) 3686
	ふたば保育園	刈田子町308-10	(300) 2211
	明德土気保育園	土気町1626-5	(294) 0606
	美光保育園	大膳野町1-6	(300) 0123
	菅田おもいやり保育園	菅田町2-23-290	(312) 1651
美浜区	真砂第一保育所	真砂2-22-13	(277) 7268
	若梅保育園	高洲4-5-9	(278) 0260
	打瀬保育園	打瀬1-3-5	(273) 6631
	みらい保育園	打瀬3-11-3	(213) 2727
	茶々まくはり保育園	打瀬2-18-2	(276) 5753
	幕張海浜保育園	幕張西2-7-2	(273) 2266
	キッズ・ガーデン海浜幕張園	ひび野2-1-1 QVCスクエア2F	(306) 6288

## 一時預かり事業（不定期・定期）のご案内

### 〈事業概要〉

市では、保護者の育児疲れ解消、急病や入院、裁判員等に伴う一時的な保育やパートタイム勤務等就労形態の多様化に伴う断続的な保育など、多様な保育需要に対応するため、「一時預かり事業（不定期・定期）」を実施しています。



千葉市子ども未来局 子ども未来部 保育運営課 助成班  
〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号  
☎043-245-5729

# こんな時、便利なのが 一時預かり事業（不定期・定期）です。

## 不定期利用



◎主に緊急・一時的に利用

育児疲れ、保護者の疾病、入院、通院、けが、看護、介護、災害、事故、冠婚葬祭、学校行事参加、裁判員制度による裁判への参加などのとき。

利用区分	原則1カ月あたり7日を限度とします。			
利用時間	月～金曜日：午前8時～午後5時			
	土曜日：午前8時～午後0時30分			
	午前のみ：午前8時～午後0時30分			
	午後のみ：午後0時30分～午後5時			
利用料金	1日	3歳未満：2,200円	半日	3歳未満：1,100円
		3歳以上：1,200円	日	3歳以上：600円

〔一時預かり事業（不定期利用・定期利用）の申込み方法〕

○申込み場所：希望する保育所（園）に**直接**申込（必ず**事前にご連絡**ください。）

○持参するもの：・母子手帳（健康状態等の把握の為） ・健康保険証（写：けが等があった時の為）

○提出する書類：・利用申請書 ・アレルギーがある場合は治療証明書 ・個人調査票 ・生活保護世帯は生活保護証明書（写）

・就労証明書等（定期利用のみ）

お気軽にご利用ください！

〈対象児童〉…千葉市内在住・満3カ月～就学前児童

（保育所に入所している児童は除く）

## 定期利用



◎パート就労等を主に、年間を通して継続的に利用

断続的に週2～3日のパート就労、通学、職業訓練、看護、介護、定期的なボランティア活動などのとき。

利用区分	1年間の利用期間において、週2日もしくは週3日の申請をした曜日での利用となります。			
利用時間	月～土曜日：午前8時～午後5時			
	時間外保育：午後5時～午後6時			
利用料金 (月額)	週 2 日	3歳未満：18,300円	週 3 日	3歳未満：26,100円
		3歳以上：9,400円		3歳以上：13,500円
	時間外保育	3歳未満：3,000円		